

令和2年度事業計画

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月 31日

【公益事業】

I 芸術文化事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する場や活動する場、学習する場を提供する事業。

1 松竹大歌舞伎公演事業（指定管理）

代表的古典芸能である歌舞伎を、低料金で手軽に鑑賞できる貴重な機会として、毎年継続実施しており、愛好者の期待に応えるとともに、若い人々や新たな客層への普及拡大を図る。

出演者：尾上松也、中村梅枝ほか

演 目：未定

2 ダンスワークショップ事業（指定管理）

・ダンスでつながろう

コンテンポラリーダンスアーティストの「赤丸急上昇」を講師として、小中学生を対象に、仲間とのコミュニケーションをより豊かにするとともに、自己表現をする楽しさや喜びを味わえるワークショップを実施する。

・こころとからだのワークショップ

松山大学非常勤講師、松山大学ダンス部監督の大野八重子氏を講師として、ダンス、ボディ・ワーク、セラピーなどの垣根を越えて、ワークショップを実施し、親子でふれあう場を提供する。

・こころもカラダもしやべりだす♪ダンスワークショップ

愛媛県在住のヤミーダンスマンバーにより特別支援学校等に出向き、障がい者とともに身体の解放やコミュニケーション力の向上を目指したワークショップを実施する。

3 EHIME DANCE FESTIVAL 2021 事業（指定管理）

愛媛県内の色々なジャンルのダンスチームを募集し、子供から大人まで、世代・チームを越えて交流し、レベルに関係なく演技を披露する場を提供する。

4 舞台芸術鑑賞事業（指定管理）

次世代を担う子どもたちに芸術家や学生などによるコンサート等を実施し、舞台芸術に親しむ機会を提供する。

・大洗高校マーチングコンサート

・ニッセイ名作劇場 ヒナタと月の姫

・川井郁子リサイタル（令和2年度リニューアルオープン事業クローズドイベント）

5 歌舞伎鑑賞講座事業（指定管理）

- ・歌舞伎鑑賞の勘所

古典芸能解説者の葛西聖司氏を講師に招き、当該年度の松竹大歌舞伎の演目を題材に、事前に見所や鑑賞のポイントを解説してもらうことで観客の鑑賞力を高める。

6 「おんがく de あそぼ」事業

- ・ファミリーコンサート 11

県内在住の音楽家と協働して、0歳児から参加できる親子で楽しめるコンサートを開催することにより、子育て世代を応援し子どもたちが音楽に興味を持つ初めの一歩とする。（東・中・南予計8ヶ所で実施）

- ・しま de おんがく de あそぼ（松山市中島、上島町）

7 芸術文化技術講座事業（指定管理）

専門家を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催し、新たな表現の手法や鑑賞の仕方を学ぶ場を提供する。

- ・演奏入門講座～はじめての楽器
- ・楽器専門講座（ピアノ・バイオリン・フルート）

8 共同主催型文化芸術公演事業

県民の新たな好奇心をかき立て芸術文化への関心を高めるため、地元報道機関等と共同主催することにより、芸術性の高い公演及び新しい芸術文化の公演並びに県民の文化意識の高揚を図る公演を実施する。

（指定管理）

- ・山里亮太の 140
- ・林家三平嘶家生活 30 周年記念公演
- ・ハローキティ生誕 45 周年記念 サンリオファミリーミュージカル
- ・特撰落語会 三遊亭円楽 林家たい平 二人会
- ・よしもと新喜劇 in えひめ
- ・ミュージカル「四月は君の嘘」
- ・恐竜どうぶつ園 2020 ~Erth's Dinosaur Zoo~
- ・AI コンサート
- ・ロシア国立モスクワクラシックバレエ（くるみ割り人形）
- ・県民総合文化祭

（その他）

- ・愛顔感動ものがたり発信事業表彰式イベント
- ・愛媛国際映画祭
- ・愛媛県文化振興セミナー

9 芸術文化交流事業

芸術家の作品の鑑賞や制作時の経験談を聞くなど交流を図るとともに、子どもたち自身で芸術家の指導により作品制作を体験するワークショップを実施する。

- ・「のこったのこった」ウルトラ紙相撲（仮）
- ・ヘンテコな宝さがし（仮）

10 愛媛県県民文化会館リニューアルオープン式典（指定管理）

令和2年度は、改修後の施設を県民にアピールする必要があり、開館当日に式典及び演奏会、以降令和2年度中は、愛媛県県民文化会館で実施する事業に、「愛媛県県民文化会館リニューアルオープン事業」と冠すなど、県と連携しながら積極的に事業実施と広報に努める。

II 芸術文化支援事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県内で行っている芸術文化団体の活動に対する助成や共催による会場提供の支援を行う。

1 芸術文化共催事業（指定管理）

愛媛県県民文化会館で実施する舞台芸術公演及びワークショップ等のうち、当財団が選定した事業を共催事業とし、会場使用料を免除することにより事業の実施を支援し、本県における芸術文化の発展に寄与する。

2 文化活動活性化支援事業

県内のアマチュア文化団体の自主的・創造的な文化活動に助成することにより、県民の文化活動の活性化を図る。

（助成率：自己負担金の2分の1以内、限度額：20万円）

III 文化振興事業

文化及び芸術の振興を目的とし、新しい文化事業の後押しや、郷土に関する書籍を刊行し、また文化的な学習に対する意欲の高い人に対し専門性の高い講座を実施する。

1 えひめ新文化普及事業

IT技術の高度化、観光・まちづくり・国際交流などとの融合により日本の新たな文化として位置づけられたジャンルの文化や若者中心に盛んになりつつある新しい文化を「えひめ新文化」と題し、これらの新しい文化のジャンルを、後押しし県内に普及する事業を実施する。

○若者文化普及事業

- ・えひめアニメイベント 2021（仮）
- ・e-Sポーツ体験会
- ・若者クリエーター勉強会（仮）

2 機関誌「文化愛媛」刊行事業

郷土に関する総合文化誌として、県民が興味を持って読める機関誌「文化愛媛」を1回刊行する。

印刷 各1,500部

3 文化講座開催事業

文化的な学習意欲の高い熟年世代の方々を対象に、当財団ならではの、ややハイレベルな学びの場を提供するもので、県民の向学ニーズに応えることを目的とし、専門性の高い講座や地域の歴史・特性を生かした文化講座を開催する。

- ・現代文学鑑賞講座
- ・地理学講座（仮）
- ・歌舞伎講座
- ・日本史講座
- ・愛媛学講座（仮）

4 えひめブックス刊行事業

郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史が展望できる叢書「えひめブックス」をこれまで28冊刊行してきた。令和2年度は、「えひめブックス29」として、「木と人間」（仮）を刊行予定。（令和3年1月末刊行予定）

IV 施設管理事業（指定管理）

文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与を行う。

【収益事業】

I 施設管理事業

愛媛県県民文化会館の公益目的以外への施設及び駐車場の貸与、及び利用者サービス。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営（指定管理）

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め公益目的以外への施設及び駐車場の貸与を行う。

2 利用者支援事業

別館の駐車場等のサービスを提供し、会館利用者の利便性を高める。